

岐阜県職員倫理憲章 岐阜本巣特別支援学校実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくため、下記のとおり 岐阜本巣特別支援学校 実行計画を定めます。

令和7年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 公務員の不祥事案を題材とした職員研修や「懲戒処分の指針」説明会を実施し、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」は厳しい処分が課せられるということを全職員が再認識し、「不祥事は絶対に起こさない」という強い信念で公務、私生活に励みます。
- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を全職員に徹底し、個人情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 職務執行に対する不法・不当な要求には、職員個人の対応に任せず、教育委員会等との連携を密にし、学校全体の組織としての対応に努めます。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・経費の節減を徹底し、最小の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進により事務用品購入経費削減、両面コピーや両面印刷、古封筒等の再活用により一層の経費節減を徹底します。
- 管理職員による組織のマネジメントを強化し、職員に時間管理の重要性を徹底するとともに、担当業務の不断の見直しによるスリム化、資料の事前配布による会議時間の短縮等、業務の効率化の促進等により、時間外勤務の縮減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の習得に努めます。
- ・法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 各特別支援学校と情報交換を図り常に新しい情報を共有し、児童生徒・保護者の安心・安全のために職員一丸となって努めます。
- 職員は、業務に関連した研修会等に参加して専門的な能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・どのような情報にも最新の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、所属内の連絡体制を整備し、情報伝達訓練を行います。
- 各種危機管理対応マニュアルを参考にしながら、想定される事案ごとに連絡方法や役割分担を定めるなど、所属内の危機管理体制を整備します。
- 緊急時に備え、救命方法及び救助機器、非常用発電機等の使用方法について職員研修を行い、その習得に努めるとともに、不審者侵入の対応についても研修を行います。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にしたうえで問題の拡大を防ぎます。
- ・徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、速やかに全職員への情報伝達を完了し、情報収集・分析や県民への情報提供を行います。
- 発生した問題の原因究明や、再発防止策の構築に当たっては、多面的・多角的に検討を行う観点から、組織的に対応します。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 学部会議や分掌会の打ち合わせ等を実施し、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ所属長への報告を速やかに行います。
- 管理職は、定期的な職員面談を実施し、職員の日頃の考えや悩み等の把握に努めるとともに、気軽に議論・意見具申できる雰囲気づくりに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・地域での活動に積極的に参加します。
- ・環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

(取組事項)

- 職員が地域でボランティア等の活動に積極的に参加しやすい職場環境づくりに努めます。
- 職員が地域やPTA活動等に参加し、それを通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務に活かします。

8 県民との対話を大切に、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・県政全般にわたる情報をわかりやすく、積極的に公開します。
- ・積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 学校運営や教育活動等について、地域社会に情報発信するとともに学校運営協議会委員等からの意見、要望を幅広く聞き、より一層地域に開かれた学校づくりを推進します。
- 保護者、関係諸機関（特に医療機関）との連携を密にします。